

様式第1号（第3条関係）

補助金等交付申請書

令和8年6月1日

四万十市長 山下 元一郎 様

申請者 住所 四万十市中村大橋通4丁目10番地

ふりがな 氏名 しまんと たろう 太郎 印 ※自署に限り押印不要

生年月日 昭和41年4月1日

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

下記の特記事項を了解のうえ、四万十市補助金等交付規則第3条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和8年度	補助事業等の名称	四万十市浄化槽設置整備事業
補助事業等の目的及び内容	1 事業の目的 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るもの。 2 事業の内容 (1) 設置場所：四万十市中村大橋通4丁目10番地 (2) 着工予定年月日：令和8年7月1日 (3) 工事概要：新規宅地への新築に係る設置（5人槽）		
補助事業等の経費所要額	1,500,000円		
交付申請金額	300,000円		
補助事業等の完了予定年月日	令和8年10月31日		
添付書類	※別紙参照		
特記事項	私は、四万十市補助金等交付規則（平成17年四万十市規則第35号。以下「規則」という。）の規定を熟読したうえで、規則第4条第2項に規定する排除措置対象者に該当する者でないことを誓約するとともに、申請者欄に記載した者（団体又は法人の場合はその構成員すべてを含む。）が同項に規定する排除措置対象者に該当する者でないことを、中村警察署に照会することに対し、同意のうえで申請するものです。		

別紙

添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 審査期間を経過した浄化槽設置に関する届出書の写し<ul style="list-style-type: none"><li>ア 建築基準法に基づく設置の場合 浄化槽設置に関する概要書の写し(幡多土木事務所及び幡多福祉保健所の受付印のあるもの)及び建築確認通知書の写し(表紙～第4面)</li><li>イ 浄化槽法に基づく設置の場合 浄化槽設置届出書の写し(幡多福祉保健所の受付印のあるもの)</li></ul></li><li>(2) 浄化槽工事費見積明細書</li><li>(3) 設置場所の位置図及び浄化槽設置配管計画図 (敷地及び住宅の間取り、浄化槽本体、流入管渠・放流管渠の配管及び図面)</li><li>(4) 国庫補助指針に適合するものとして登録された浄化槽にあつては、登録証の写し及び登録浄化槽管理票(C票)</li><li>(5) 小型合併処理浄化槽機能保証制度に基づく登録証</li><li>(6) 浄化槽設置工事請負契約書の写し</li><li>(7) 浄化槽工事業の登録証または、特定工事業届出書及び浄化槽設備士免状の写し</li><li>(8) 浄化槽法定検査申込書の写し</li><li>(9) 県税及び市税の滞納が無いことを証明する書類 (県外に居住する者にあつては、身分証明書の写し)</li><li>(10) 既存単独処理浄化槽配置図、配管図及び現況写真 (単独処分費の補助を受ける場合)</li><li>(11) その他市長が必要と認める書類(誓約書等)</li></ul>
------	--